

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和4年12月2日(2022.12.2)

【公開番号】特開2021-68079(P2021-68079A)

【公開日】令和3年4月30日(2021.4.30)

【年通号数】公開・登録公報2021-020

【出願番号】特願2019-191721(P2019-191721)

【国際特許分類】

G 06 F 16/182(2019.01)

10

G 06 F 13/00(2006.01)

【F I】

G 06 F 16/182

G 06 F 13/00 520 C

【手続補正書】

【提出日】令和4年11月22日(2022.11.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ファイル格納装置とクライアント端末と接続可能な、前記ファイル格納装置に格納されているファイルの一部を記憶する記憶手段を有する情報処理装置であって、

前記ファイル格納装置に格納されているファイルの情報を前記クライアント端末に送信する送信手段と、

前記送信手段により送信された情報に係るファイルであって、前記クライアント端末から取得要求を受け付けたファイルが前記記憶手段に記憶されている場合、該記憶手段から該ファイルを取得し、前記クライアント端末から取得要求を受け付けたファイルが前記記憶手段に記憶されていない場合、前記ファイル格納装置からファイルを取得し、前記クライアント端末に送信するファイル送信手段と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記ファイルの情報とは、前記ファイル格納装置に格納されているファイルの属性である第1の属性と、前記記憶手段に記憶されたファイルの属性である第2の属性とを含むであること

を特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記第1の属性には、前記ファイル格納装置に格納されているファイルのフォルダ構成を表示させるための情報を含むこと

を特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記第1の属性には、ファイルのフォルダ構成をファイルアイコンとして表示させるための情報を含み、

前記取得要求は、前記ファイルアイコンに対する操作により受け付けることを特徴とすること

を特徴とする請求項3に記載の情報処理装置。

【請求項5】

30

40

50

前記記憶手段に記憶されるファイルを、前記格納装置にも格納させる格納手段と、前記記憶手段に記憶されているファイルのうち、所定の条件を満たすファイルを削除する削除手段と、

を有することを特徴とする請求項 2 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記削除手段は、前記所定の条件を満たすファイルを削除するとともに、該ファイルに関する前記第 2 の属性のレコードを削除すること

を特徴とする請求項 5 に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記所定の条件を満たすファイルとは、登録指示を受け付けたファイルが登録されると記憶容量の上限を超えると判定される場合に前記記憶手段に記憶されているファイルへのアクセス日時から特定されるファイルであること

を特徴とする請求項 5 又は 6 に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記クライアント端末から取得要求を受け付けたファイルが前記記憶手段に記憶されているかの判断は、該ファイルの第 1 の属性と該ファイルの第 2 の属性との関係から判断すること

を特徴とする請求項 2 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記クライアント端末から取得要求を受け付けたファイルが前記記憶手段に記憶されているかの判断は、該ファイルの第 1 の属性に該当するレコードが前記第 2 の属性にあるかにより判断すること

を特徴とする請求項 2 乃至 8 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 10】

前記記憶手段に登録されるファイルに関するファイルの属性を前記第 1 の属性及び前記第 2 の属性として登録する登録手段

を有することを特徴とする請求項 2 乃至 9 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 11】

前記第 1 の属性には、前記記憶手段に記憶されているファイルと前記記憶手段に記憶されていないファイルとを識別可能に表示させるため情報を含むこと

を特徴とする請求項 4 乃至 10 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 12】

前記記憶手段を構成する外部記憶部は SSD であること

を特徴とする請求項 1 ~ 11 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 13】

ファイル格納装置とクライアント端末と接続可能な、前記ファイル格納装置に格納されているファイルの一部を記憶する記憶手段を有する情報処理装置の情報処理方法であって、

前記ファイル格納装置に格納されているファイルの情報を前記クライアント端末に送信する送信ステップと、

前記送信ステップにより送信された情報に係るファイルであって、前記クライアント端末から取得要求を受け付けたファイルが前記記憶手段に記憶されている場合、該記憶手段から該ファイルを取得し、前記クライアント端末から取得要求を受け付けたファイルが前記記憶手段に記憶されていない場合、前記ファイル格納装置からファイルを取得し、前記クライアント端末に送信するファイル送信ステップと、

を有することを特徴とする情報処理装置。

を実行させることを特徴とする処理方法。

【請求項 14】

少なくとも 1 つのコンピュータを請求項 1 乃至 12 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置の各手段として機能させるためのプログラム。

10

20

30

40

50

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、ファイル格納装置とクライアント端末と接続可能な、前記ファイル格納装置に格納されているファイルの一部を記憶する記憶手段を有する情報処理装置であって、

前記ファイル格納装置に格納されているファイルの情報を前記クライアント端末に送信する送信手段と、

10

前記送信手段により送信された情報に係るファイルであって、前記クライアント端末から取得要求を受け付けたファイルが前記記憶手段に記憶されている場合、該記憶手段から該ファイルを取得し、前記クライアント端末から取得要求を受け付けたファイルが前記記憶手段に記憶されていない場合、前記ファイル格納装置からファイルを取得し、前記クライアント端末に送信するファイル送信手段と、

を有することを特徴とする。

20

30

40

50